三池大災害14周年を……迎えて

手記

もっともっと団結を

会社を追いつめなければ

今年も三池大災害記念日の十一月九日（略称一一・九）がやってきました。三川鉱炭じん大爆発が起きた昭和三十八年のその日から十四年、いま遺族やCO患者、あるいはその家族は何を思い、何に怒り、そして何を決意しているのでしょう。次は、それらの人びとの手記です。

現実のすべての動きから目を離さない、大災害裁判原告団の仲間たち。

私たちはこの世に生ある限り、三井の非人道的な態度を法廷で暴露しながら、勝利の日まで頑張りつづけるつもりでいる。一人ひとりの力は弱い。しかし団結し、勝利をめざして進もうと思う。大切な絆を切らすまい。

殺された夫のため何をなすべきか？

――遺族から

子供を育てるため苦しみに耐え悲しみに耐え、十四回忌を迎えました。三池労組のすべての組合員が集まって行なわれる毎年の一一・九集会に、縫製工場に働く遺族の参加の少いのが悲しくてなりません。忘れることのできない夫の命日なのに、どうしたのでしょうか。

確かに休んで集会に参加すると事務所に呼ばれ、「命日だからといって休んでもらっちゃ困る」と叱られます。そのつらさに出勤する人が多いのですが、それでよいのでしょうか。

私は集会に参加しない遺族に呼びかけたい。どんなに会社から事務所に呼ばれて叱られようと、あの日の怒りを思い起こし、この日ばかりは遺族としての団結を示そうではありませんか。

×

私たち遺族は、一一・九抗議集会に参加したことが一度もありません。集会のはじまるころは、毎年身を切られる思いで、涙を流しながら仕事をしているみんなです。

組合員、主婦会員、全国から参加される皆さんに大変すまないと思います。でも集会に参加できるようにがんばっていきます。

×

亡き夫の命日に行なわれる集会に参加したいのですが、会社が休ませてくれません。全員参加できますように、会社の方へ話して下さい。

――地域から

労働者は労働力こそ売れ、命までも売ってはいない。良人に末期の水の一滴も飲ませてやれなかった妻の最大のつとめは、会社の災害責任を追及することでした。そのために生き闘ってきたのです。

九年を経ていま提訴する今日のみはその遺影の誇らしくあり

大災害で殺された良人の遺影を胸に裁判所の門をくぐってからすでに四年。

悲しい遺族という名は私たちだけでたくさん。これ以上親のない子をつくらないで。この悲願空しくその後も百八名の人殺し。

すまないと思います。保安の人柱になれなかった良人たちの魂も、余りのくやしさに迷っていることだろう。

私たち遺族は、心一つにはげまし合い、三池労組とともに命を守る闘い、労働災害撲滅の闘いを闘い抜きます。

秋くればコスモスの花咲き乱れ
友情の花とめでし良人を思う

原告団消息

10月17日　原告団役員会。（裁判の経過、一一・九集会、ブロック班会議の開催について）
〃 18日　新港家族の会集会。
〃 19日　駛馬南退職者集会。
〃 20日　原万田家族の会集会。
〃 21日　原告団編成会議。
〃 22日　万田家族の会集会。
〃　緑ケ丘退職者集会。

×

CO患者家族の会の永野マサ子さん（故利男さん遺族）が、荒尾市下井手字深瀬ケ丘一九三の九三に、またCO患者の松本重則さんが同市万田中区三八七の七七に、さらに遺族の古賀美恵子さんが横浜市旭区左近山一二九六番地、左近山団地六街区十一号棟三〇五号に、それぞれ転居。

CO患者の桑原覚さんが十月十四日定年のため退職。

同上田止さんが十月二十日から大牟市労災療養所に入院。

要求踏みにじられ　CO患者から

――新港作業所から

三川鉱炭じん大爆発という、戦後最大の悲惨な炭鉱災害から早くも十四年の月日が流れました。この十四年間は、遺族やCO患者、家族にとって悲しみと苦しみの連続であり、加害者三井鉱山に対する闘いの日々でもありました。

しかし大災害の責任追及、被災者の生活補償と完全治療、二度と災害を起こさぬための保安の確立という三つの基本要求は、会社の責任のがれと、被災者のマッ殺、人命無視の合理化強行によって踏みにじられています。

大災害の責任を追及する裁判闘争は、全国の仲間の暖い支援に守られ、一歩一歩会社側を追いつめながら前進しています。

十四周年目を迎える一一・九を単なる記念行事の日に終らせることなく、無残にも殺されていった仲間と、CO中毒症にいまも苦しんでいる仲間たちの悲しみと怒りを結集し、三井鉱山への新たな怒りをもって、労働災害撲滅をめざす闘いを強めるための跳躍台にしなければならないと思います。

――万田作業所から

月日の経つのは早いもので、爆発以来十四年を迎える。

いままで私たちが歩んできた道は、あまりに険しかった。

何はともあれ爆発以来十四年という長い年月の間に、何人のCO患者が死んでいったであろうか。

私たちの現在の労働は軽作業となっているが、定年の日まで営々と働きながら死を待っている状態が続いている。私たちの病状は、決して好転しないものと思う。CO中毒の恐ろしい傷痕は、私たちにあまりにも大きい。

現在行なわれている形式だけの検診。あんなことで、本当に検査のできる医者がいるのであろうか。

頭痛を訴えても、ただ投薬ですまされる。医療とはそんなものなのだろうか。私たちはもう、薬が思うような効力のないことを知っている。

「生ける植物人間」と、ありがたくもない病名をつけられて死んでいった故宮島重信君の頭の中には、何があったのだろうか。最後の面会となった熊大付属病院訪問のときも、長年その看護で心身ともにうちのめされながら生きてこられたご両親に、私たちは言葉がなかった。

――縫製工場から

三川鉱炭じん爆発は思いもかけぬ惨事となって、夫の、父の、子の命を奪い、その家族を悲嘆のどん底にたたき込みました。

10班編成で体制確立

9・28CO患者総会開く

十月二十三日三川指導部で、九・二八坑内火災被災CO患者総会が開かれました。

総会には福岡やその他各地で生活している退職者仲間に、入院患者の家族も含めて三十五名出席、裁判闘争の学習と組織強化のための意志統一が行なわれました。

大眉法対部長から裁判闘争の経過と問題点についての報告があり、とくに先日の上村裁判公判での会社側の平賀・島田両証人の証言についての質問と討論が行なわれました。

沖三川指導部長より、CO闘争の経過と裁判闘争の意義について、さらに三池大災害裁判原告団の小川団長より、裁判闘争と原告団の役割についてそれぞれ報告があり、裁判闘争と原告団活動についての認識を深めました。

最後に、組織強化について討議を行ない、次の班編成と各班長をきめました。

一班（一分会）　古賀　茂
二班（二分会）　藤田幸次郎
三班（選炭・坑外）櫨野　登英
五班（万田作業所）末石　勝之
五・六班（荒尾居住退職者）
未　定
七・八班（大牟田・高田町退職者）原口常一・谷口正巳
九班（療養中の患者）本袈裟助
十班（右のほか遠地居住者）
未　定

今度の総会を契機に、九・二八CO患者の組織が強まり、その活動が強化されることが期待されています。

×　×

ひとこと

こんどたくさんの手記を寄せていただいて、ありがとうございました。でも紙面の制限から各手記の貴重な部分をたくさんカットせざるを得ませんでした。申しわけございませんが、記してご了解をお願いするしだいです。

編集部